

仙台大学

平成 19 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 20 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、仙台大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

創始以来の根本的な指導理念として掲げている「実学と創意工夫の重視」という建学の精神に基づき、大学の使命・目的を明確に定め、「スポーツ・フォア・オール」という基本理念に具現化している。これらは、大学要覧、ホームページ、各種資料などで広く公表し、学内ではパネル標記掲示、入学式や新入生オリエンテーション時、「導入演習」などで適切に周知が図られている。

教育研究組織は、体育学部（4 学科）と 1 研究科修士課程 1 専攻の大学院で構成されている。スポーツ・健康に関わる各附属機関を含め、組織相互の関連性が適切に保たれ、教育研究の成果をあげている。特に、全般的な運営管理にあたっている「学内調整会議」は、各組織と相互に連携し、学内の意思決定の重要な機能を果たしている。

平成 17(2005)年度に学部と大学院のカリキュラムが見直され、建学の精神に基づく教育の使命・目的が教育課程、教育方法などに十分に反映されている。

アドミッションポリシーは明確であり、適切に運用されている。また、学生の学習支援及び学生サービスの体制も整備されており、特に「入試創職室」の「キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格」を持つ職員による支援体制は評価できる。平成 19(2007)年度 4 月から導入した学生証の「IC カード化」は、授業の出席管理、図書館入退館管理のほか、学生食堂での「栄養自己管理システム」にも利用できるシステムであり、評価できる。

教員配置及び教員採用・昇任については、適切に運用されている。学生による授業評価の活用を含め、FD(Faculty Development)推進にも取り組んでいる。今年度からすべての専任教員に教育研究の活性化を図るべく任期制を適用しており、今後の成果が期待される。

職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針は明確であり、適切に運営されている。職員の資質向上のための各種研修も実施している。

管理運営については、法人管理部門と大学教学部門の連携が適切に行われている。自己点検・評価は、これまで計 4 回実施し、そのうち平成 15(2003)年度は、自己点検評価結果について外部有識者による学外評価を実施し、その結果は報告書として公表し、かつ学内運営にも反映されている点は評価できる。

財務については、大学の教育研究目的を達成するために必要な財源が確保されている。財務情報は、適切に公開されている。外部資金獲得のために大学全体として取組んでおり、研究費の競争的な配分も行い、限りある費用を有効に活用している。

教育研究環境については、教育研究の目的を達成するための運動施設を含む各種施設及び設備が十分に整備されている。これらは、教職員によって適切に維持、運営されており、更に図書館、情報サービス・IT環境などの充実にも努めている。

社会連携については、スポーツを核とした学科の特性を生かし、物的・人的資源を提供する適切な関係が構築されている。また、海外の大学とは、国際交流協定締結による国際交流の充実が図られている。

社会的機関として必要な組織倫理及び学内外に対する危機管理体制が確立され、適切に機能している。また、大学全体に関する広報活動の体制もよく整備されている。

特記事項では、体育系大学及び地域（柴田町）の特性を踏まえ、スポーツを基点とした「地域が大学を育て、大学が地域を変える」のスローガンの下に社会的ニーズ及び学生のニーズに基づく、地域と大学の連携が推進されている。

総じて、建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的の周知、教育課程、学生サービス、社会連携などに優れた点を挙げることができ、特に改善すべき点は見当たらなかった。参考意見を踏まえて、今後の大学全体の更なる質的向上・発展を期待したい。

III 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

建学の精神は、学校法人朴沢学園の創設理念（創設者 朴澤三代治）に由来している。即ち、明治12(1879)年の裁縫学校「松操私塾」開設以来の根本的指導理念「実学と創意工夫の重視」は明治、大正、昭和に歴史を刻みつつ、私立女学校として師範科（戦後の小学校教員免許付与機関に相当）、高等師範科（戦後の中・高教員免許付与機関に相当）の設置を通じて女子指導者養成に取組み、戦後の学制改革に伴い普通高校に改組発展した。また、当時、体育も含め、様々な人材育成機関としての高等教育機関の増設・拡大の社会的要請に対応すべく、昭和42(1967)年に仙台大学（体育学部）を開設した。

大学の建学精神は「実学と創意工夫に満ちた教育研究を行うことにより、社会で充分活動できるための智識と技能を備えた、心身ともに健康である人間の育成を期す」として、開学の際、人格形成の要素である体育・徳育・知育のうち「体育」に重点を置きつつ、実学に根ざした広い教育研究領域を探求することで、多様な分野の人材育成を図ることを大学の「目指す大学像」として、建学の精神、創設理念を発展・継承している。これを踏まえて、大学の基本理念として「スポーツ・フォア・オール」をという言葉掲げ「スポーツは健康な人のためのみでなく、すべての人に」としている。

こうした、建学の精神及び基本理念、大学の使命、目的は大学学則第2条、大学院学則第1条に示され、入試要項、ホームページや学内でのパネル標記掲示などで幅広く学内外に具現的かつ有効に適切に示されている。また、新入生を対象とした基礎科目の「導入演習」などで、学園の沿革、建学の精神・基本理念、使命・目的に関する説明や訓話を行っている。更に、スポーツ技術の向上、諸資格取得に加え、教育の一環としてマナー教育にも積極的に取り組んでいる。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

大学は、4学科からなる体育学部と1研究科修士課程1専攻の大学院によって構成されている。これによりスポーツ・健康に関わる各附属機関を含め、各組織相互の関連性が適切に図られており、教育研究の成果をあげている。

教養教育の充実を図るための組織は確立している。教養教育の運営を担当するために全学的な教務委員会の中に「教養科目小委員会」が設けられており、全教員が担当する「全学教養演習 A・B」などについて、各教員から提出された科目内容をチェックするなど、重要な権限が与えられ、責任体制が明確にされている。

大学全体の重要事項及び学科間や大学院との調整を要する事項について意思決定の機能を果たす「学内調整会議」が組織されており、教授会及び「研究科会議」との関係が整備され、相互に連携して、大学運営の効率化と迅速化が図られている。

全体として、教育研究組織については適切に整備されており、それぞれの組織が相互に連携し、大学の使命・目的を達成する上で十分に機能している。

【優れた点】

- ・学長のリーダーシップの下に設置されている「学内調整会議」が意思決定に重要な役割を果たしており、大学運営の効率化と迅速化が図られている点は評価できる。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

大学は平成17(2005)年度に学部と大学院のカリキュラムを見直し、抜本的な改善を図っている。本年度は改善された新カリキュラムによる教育の3年目に当たるが、「教育課程検討委員会」を中心に改善の成果を点検・検証し、更なる改善につなげていく作業が進められている。

体育学部は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディアに関し、高い識見と建学の精神である「実学」やそれを反映した「スポーツ・フォア・オール」という基本理念に基づき、社会的ニーズや学生のニーズを考慮した教育目的を定め、教育課程の編成方針に則って、教育課程及び教育方法を体系的かつ適切に設けている。

大学院（修士課程）は、高度職業人の養成や社会人・現職教員の再教育を教育の目的に掲げ、その目的を実現するための教育課程及び教育方法の改革を行っている。更に、社会人が大学院において勉学が可能な環境を整備すべく、同一授業科目を昼夜間2回開講している。

【優れた点】

- ・体育学部の講義科目における少人数教育の遂行は高く評価できる。
- ・全教員担当による「全学教養演習 A・B」の配置などによる教養教育の充実の措置は、特色として高く評価できる。
- ・体育学部では、教養教育の充実を図るための再編に加え、基礎科目・専門基礎科目・発展科目・応用科目・教職科目・自由科目という枠組みの設定や学科・コースごとの目標、取得資格、系統性を明確にするための再編などが図られており、高く評価できる。

【参考意見】

- ・体育学部4学科ではそれぞれ異なった学位を授与するための教育課程が編成されているので、4学科を横断する体育学の枠組みを考慮した授業科目を学部共通科目として設定し、教育課程を編成することが望まれる。
- ・健康福祉学科の資格取得希望者に対して年次別履修科目登録の上限を設定し、学年ごとに均衡のとれた単位修得をさせるなどの履修方法を講じることが期待される。
- ・成績評価基準が「授業概要」（シラバス）に明確に記述されていない科目がみられるので、早急に対応することが望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

学部 4 学科と大学院が求める学生像・養成する人材・受入れの基本方針は、各種刊行物及び大学ホームページなどで公表している。入学試験は、大学の使命・目的に基づき各学科（コース）ごとに、それぞれのアドミッションポリシーに沿って適切な選抜方法が実施されており、学生確保が厳しい状況のなかで、志願者数と在籍学生数が確保されている。

学生への学習支援は、教員と事務職員が適切に連携して、組織的に実施している。特に、中学・高校保健体育の教員免許取得及び各種資格取得のための学習支援を重視している。また、学生の意見などを汲上げるシステムとして、「学生意見箱」を学内 5 か所に設置している。

学生サービスについては、学生部及び学生支援センターを中心に各組織が相互に連携して、厚生指導、課外活動支援、健康相談などの体制を整備し、適切に運営している。経済的に困窮な学生などへの経済的支援については、大学独自の奨学制度が検討されており、その具体的実施が早急に望まれる。平成 19(2007)年 4 月に学生証の「IC カード化」を導入することにより、出席管理や図書館入退館管理をシステム化している。

就職支援活動については、「入試創職室」及び「創職委員会」を中心に就職に対する相談、助言、指導を行っており適切に運営されている。また、卒業・進路指導においては、「入試創職室」の「キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格」を持つ職員により実施されている。

国際交流については、東北師範大学（中国・長春市）上海体育学院（中国・上海市）などの 7 海外提携校と国際交流協定を締結し、そのうち 3 校とは単位互換も行っており、スポーツを通じた国際交流を実施している。

【優れた点】

- ・障害のある学生や留学生への学習支援において、特に学生支援センターを中心に同センターの教職員で構成する「インターナショナルラーニングサポートグループ」や学生ボランティアなどが、日常的に学習を支援していることは評価できる。
- ・学生証を「IC カード化」し、授業の出席管理、図書館入退館管理のほか、学生食堂での「栄養自己管理システム」にも利用できるシステムを構築していることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・退学者数が増加傾向にあるので、その原因を分析するとともに、具体的対策の検討が望まれる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

必要な教員を配置し、各学科の枠を超えて専任教員全員で授業を担当できるように配慮されている。教員個人の授業担当時間数についても概ね良好である。学生による授業評価を取入れるなど、授業の改善に努めているが、今後もより一層のFD(Faculty Development)活動の推進が期待される。

教員の採用・昇任に関する規程及び全教員の任期制に関する規程が整備され、厳密に選考・運営されている。

教員の教育研究活動の支援体制は、科学研究費の採択件数を増やすべく、その申請のための前提条件である基礎的研究成果をあげるために、大学独自の競争的研究費支給制度が導入されている。

大学院（修士課程）では、若手教員を積極的に登用し、次世代の教育と研究を担う人材の養成を視野に入れた体制がとられるなど、教員による充実した教育研究活動が展開され得る要件が整えられているといえる。

【優れた点】

- ・大学院（修士課程）担当教員の年齢構成は若い世代の人材が多く配置されていることは、教育・研究の継続性を保証するための将来を見据えた配置であり、高く評価できる。
- ・昇任の基準においては、講義系教員と実技系教員の教育研究業績を区分し、実技系教員では、指導実績と自身の競技実績も踏まえて評価していることは高く評価できる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制は、建学の精神である「実学と創意工夫」と基本理念の「スポーツ・フオア・オール」に基づき、大学の教育研究活動の推進を図るべく、その基本視点が明確に示され、適切な運営がなされている。

教員と職員は車の両輪であるとの学校法人の経営側の考え方に基づき、教員組織と職員組織は相互補完的体制にある。平成 19(2007)年度から、大学特有の「新助手」制度を採用して事務体制下に置き、職種間協力関係の中で教育研究活動の支援体制を構築していることは評価できる。今後、同制度の運用にあたっては、現状に即した整備の検討も視野に入れ、より教育研究の円滑な遂行を補完できるよう充実・発展することが期待される。

事務職員の採用にあたっては、「視野の広さ」に重点を置き、経験豊かな人材を中途採用するなど、登用に工夫がみられる。

昇任・異動については、資質向上策を図りながら特定業務に偏向しないよう定期的な異動に配慮している。

職員の資質向上のための具体的な取組みについては、「創意工夫を発揮する柔軟な発想の取得」を研修の目標に掲げ、新採用者を中心に、各層、毎年度計画的に各種研修を実施している点は優れている。

【優れた点】

- ・若手職員を対象に、学費の一部（半額）を法人が負担し、通信制大学院への派遣研修を制度化していることは高く評価できる。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

設置者側（理事会、評議員会、常任理事会）と大学側（教授会、学内調整会議、各学科会議）がそれぞれ連携して、全般的な調整を図りながら円滑な大学管理体制が構築され、適切に運営されている。

監事室の設置及び監事の職務遂行については、非常勤の監事に対し、法人全般の業務を報告書にとりまとめ、定期的に報告していることは、監事の適切な職務遂行につながっている。

学長、学長補佐が、学内調整会議のほか常任理事会に出席することにより、管理部門と教学部門の連携が保たれている。

自己点検・評価については、「自己点検評価規程」の制定、外部有識者を受入れた外部評価の実施、更に学生による授業評価を導入、実施し、評価結果を報告書にまとめ、学内はもとより広く学外にも公表している。更に、その結果を大学の管理・運営に反映させている。

【優れた点】

- ・設置者側の常任理事会と大学側の「学内調整会議」は、大学の管理・運営に効果的に機能しており評価できる。
- ・平成 15(2003)年、外部有識者を入れた評価を実施し、その結果を大学運営に反映するとともに、広く学外に公表している点は評価できる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育研究目的を達成するために必要な財源は確保され、定員の充足は大学全体では満たされており、「入りを量って出を制す」という収支バランスを考慮した予算編成を行っている。学校法人会計要覧に基づいて適切に会計処理を行い、公認会計士と監事との連携を図っているほか、監事室を設置して監事へ業務執行状況を定期的に報告している。

財務情報は、教授会で教員に資料を配付し説明を行い、更に学内外のステークホルダーに対しても理解しやすく工夫されている。

外部資金の導入については、受託研究や共同研究を多数実施している。特に GP（グッド・プラクティス）を制度発足時から継続的に申請した結果として、本年度の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に採択された。この他、学長が全教員に科研費の申請を行うよう指示している。研究費の申請を考慮した競争的配分方法により、限りある費用が有効に活用されている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するための運動施設などの各種施設・設備は十分に整備され、教職員によって適切に維持、運営されている。図書館、情報サービス・IT 環境については、図書館分室開館及び図書などの新規購入、情報処理室の整備や IT 環境の充実に努めている。

基本理念に沿った施設整備が進められてきている。各施設が学科の教育研究との関連で整備されていることは、教育研究の目的に応じた施設設備の効率的な活用を可能にしている。また、安全性に配慮した設備が整備されている。

全体として、学生の教育研究環境は十分に整備されている。

【優れた点】

- ・大学の特色あるスポーツ活動を支える施設として、第 2 グラウンド脇にボブスレー練習場（「ボブスレー・リュージュ・スケルトンプッシュトラック」）が新設されたことは評価できる。
- ・第三体育館に基礎代謝を測定するための「ヒューマンカロリメーター室」を新設し、更に新学科のスポーツ情報マスメディア学科に対応した映像スタジオや野外スクリーンを設けるなど、新しい教育研究活動に必要な施設設備の充実に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

体育学部として、スポーツを核とした福祉や栄養などの学部の特色を生かした社会連携が有効に機能しており、地域社会や地域住民に物的・人的資源を提供し適切な協力関係が築かれている。更に、これは教員・学生の資質向上にも結び付いている。特に、高校生を対象とした部活指導は競技力向上だけでなく、高大連携として大学教員が指導している。更に、アシスタントとして参加した学生の指導者養成の手段にもなっている。

「スポーツ・フォア・オール」の教育理念の下、大学の持つ研究ノウハウを生かすために民間企業や国内外の大学との受託研究及び共同研究など、多くの連携事業を行っている。地元柴田町や仙台市などの多くの自治体と大学の教育研究領域に即した協力関係を構築するとともに、プロスポーツ事業体や各地域の体育協会の選手育成や指導者養成に協力、支援している。

【優れた点】

- ・管理課、「事業戦略室」「学生支援室」「エクステンションセンター準備委員会」により、施設の開放をはじめ「開放講座」や「ジュニア教室」、出前授業や高大連携、地域連携など、大学の持つ物的・人的資源を社会に積極的に提供していることは評価できる。
- ・大塚製薬株式会社やアサヒビール株式会社など多くの受託研究や共同研究が行われていることは評価できる。
- ・健康福祉学科が介護福祉士養成施設、運動栄養学科が栄養士養成施設として厚生労働省から指定されていることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は、大学が定める寄附行為、就業規則、教学組織規程、事務組織規程を整備し、確立されている。更に、大学人として社会的な品格を求め、違反した場合の処分なども規定し、適切に運営している。理事者に対しては、コンプライアンスの認識と役員としての自覚を求めており、適切な定めを設けて目的の遂行にあたっている。教職員については、就業規則上、職務遂行義務、遵守・禁止事項、処分及び損害賠償などを規定し規制している。

危機管理体制については、関係各種規程を制定し、万が一の災害を想定し災害時の学生・近隣住民の非常食を備蓄するなど適切に対応している。

教育研究成果の学内外向け広報活動については、教員の教育研究発表の場として学会を設け、各学科輪番制をもって教育研究発表を行っている。更に、新設した広報室が各種スポーツ競技結果を学内外に発信する体制の整備及び拡充を行っており、その取組みは期待できる。

私立学校法や労働基準法など公的な基本規定に基づき、法人・大学の諸規程を整備し、社会的機関に必要な組織倫理を確立し、適切に運営されている。

